

# 学校教師による生徒への性的行為・性暴力被害アンケート (2020年7月9日～7月31日実施) の分析 —学校教師による児童生徒への性暴力防止に向けて—

2021年2月16日

石田 郁子

このアンケートは、2020年7月9日から7月31日までの間、インターネット上で行ったものです。学校（小学校～大学院）の教師から性的行為・性暴力の被害にあったことがあるとの回答は149件でした。このうち、教員が確実に退職したケースはわずか2件、しかも懲戒処分かどうかは不明でした。したがって、このアンケートは、文科省の例年の公立学校教職員の人事行政状況調査では明らかにならない、学校教師の性暴力の実態調査と言えます。

## 各質問の構成：

質問 (1)～(6)

性暴力発生時の加害教師と児童生徒の属性・関係性

質問 (7)～(11)

性暴力の発生状況（場所、時間、性暴力に至る経緯など）

質問 (12)～(15)

最初の被害時の被害認識・開示の状況、開示に対する周囲の反応

質問 (16) (17)

同じ加害教師からの複数の被害児童生徒の有無など

質問 (18)～(20)

教師による性暴力の頻度・継続の状況

質問 (21)

加害教師に被害児童生徒が拒否や抵抗を示す状況

質問 (22) (23)

周囲の人間の気づき・気づいた時の対応の状況

質問 (24)～(29)

最初の被害時に被害と認識ができなかった人の被害認識・開示の時期と状況

質問 (30) (31)

被害による、被害後から現在に至るまでの生活への影響

質問 (32)～(34)

回答者の現在の属性

## 分析による結論：

○不意打ちや指導の延長による犯行が多い。脅迫・暴力を伴った犯行は約1割。

○性犯罪による被害認識には時間がかかる。

最初の犯行で被害と認識できる人の割合は、専門学校・大学・大学生でも約3割であり、年齢や教育レベルが高くても、性犯罪被害の認識は難しいと言える。

○学校教師という信頼ある立場が被害認識の遅れに影響。

被害認識に時間がかかる理由の3割は、「明らかに」学校教師に対する信頼や立場によるものだった。他の理由も、学校教師の影響は部分的にあるので、学校教師への信頼やその立場が被害認識の遅れに影響する割合は実際はもっと高いと言える。

・理由（1）

性的な知識や経験がなかったという理由が多くを占めるが、この理由は、加害者が誰であるかに関係なく、被害者が未成年の場合に共通するものであるとしてこの理由を排除したなら、学校教師という立場に起因する理由の実際の割合はもっと高い。

・理由（2）

「学校の先生が自分に性的なことをするはずがない」から、性的なことをされているとわからなかった、「先生が言うことが正しいから」、恋愛だと思い込まされた、などと考えていくと、他の理由も学校教師への信頼と立場と無関係とも言えない。実際に被害認識が遅れた理由は複数の回答が見られた。

○犯行に対する拒否・抵抗

まず、体育や部活で体を支えるふりをして体を触ったり、「好きだ」と言って不意打ちでキスするなど、予告なく性暴力が行われることが多いので、拒否や抵抗をする暇がない。

さらに性犯罪だという被害認識が難しいことから、拒否や抵抗をする発想すら持てず、被害が継続していた例が多かった。専門学校・大学などで、時間が経過してからメールや電話などで拒否を示す例はあったものの、高校までの児童生徒は「身をよじらせた」「態度で示した」など、言葉ではなく態度や身ぶりで示す例の方が多かった。被害認識に加えて、成長過程であり、言語化が難しいのだと思われる。

○学校別の被害の特徴

小学校から高校までは、授業や生活、部活の指導の延長で体を触られる、性的な発言を聞かされる被害が多かった。小学生などは、体が小さいため、教師の膝の上に乗せられることもあった。恋愛だと思い込まされた性暴力は、中学・高校に集中していた。専門学校・大学などでは、体育など体に直接関わる授業や生活が減るが、飲み会など飲酒後に被害にあう性犯罪が起こっている。

## 具体的な質問回答に対応する分析結果：

(1) 学校教師による性暴力は、「体の接触」が最も多く、多岐に渡る内容。

体の接触、性的な発言、性的な行為などをはじめとして、性暴力の内容は多岐に渡る。回答の中には、「ドライブに連れて行かれた」「飲み物を勝手に飲まれた」「部屋の画像を送るように言われた」など、直接自分の体に接触することではなくとも、教師と生徒という指導の立場を利用して、不必要に自分の心身の領域に入られることで、児童生徒は不快感や身の危険を感じている（質問(1)(10)など）。更に中学生・高校生では恋愛を口実とした性暴力が発生し、交際という口実で長期化するため深刻である。

性暴力とはプライベートゾーンを触られたり性的な発言をされることだけではなく、必要以上に相手との関係に踏み入る行為、心身の安全の境界線を侵害することであると、児童生徒以上に教師が認識する必要がある。

性暴力防止の教育で「プライベートゾーンを触らせない」と教えることがあるが、ドライブに連れて行かれた、飲み物を飲まれた、自宅の部屋の画像を送らされたなどの被害を考えると、「パーソナルスペースを守る」という教育をした方がふさわしく思える。

(2) 9～17歳、小学校中学年から高校までの10代の被害が多い。

回答者は小学校教師からの被害回答が最多となっているが、高校までを学年あたりで割ると、各学年およそ10人前後。

(3) 学校内での日常生活での性暴力が蔓延。

- ・授業中での被害が31.5%で最多。
- ・教室など学校内での被害が合計80.2%。
- ・性暴力が密室で起こるとは限らない。大勢の児童生徒が一斉に性暴力にあうことがある。

授業、生活指導などの延長で、日常生活の中で性暴力が起こっており、いつの間にか被害にあっている、気づきにくいケースが半数を超えていた（質問(8)）。授業中の被害例としては、水泳の指導で女子全員が足を触られる、性的な言葉を言わされる、などというものがあった。性暴力のきっかけや継続する原因について、脅迫や暴力は1割未満であり（質問(8)(19)）、大半の性暴力は教師という信頼を利用され、警戒心を持たせないばかりか、教師の言うことが正しいとさえ思い込まれるので、非常に悪質である。教員という立場が性暴力に利用されている。

(4) 性暴力の発生形態：不意打ちなど防止が困難なものが多数、暴力や脅迫は1割未満

質問(12)(13)(24)(26)(27)でわかるように、被害認識に時間がかかる、最初の被害の時に被害と認識できないということは、事件が起きた時に抵抗することができない。また、質問(8)(19)のように、加害のきっかけや継続する原因は、「いつの間にか被害を受けていた」など不意打ちや指導に紛れた行為であることであり、抵抗する間もなければ、事前に防ぐことができない。暴力や脅迫を伴った加害は全体の1割に満たない。

(5) たとえ被害者が複数いても、児童生徒のみで被害を訴えることは困難。

大人からの積極的な介入が必要。

質問(12)～(15)、(21)、(24)～(29)の回答から、性暴力は精神的に大きなダメージがある暴力であり、特に未成年者が、信頼する教員からの性暴力を性暴力と認識し、さらに開示・相談することが困難であることがわかる。被害と認識できなかった理由が学校教師への信頼であるものは、全体の38.7%となる(質問(28)の回答)。

また、質問(17)のように、自分以外に他の被害者、時にはクラス全体に被害者がいても、未成年者が一緒になって大人の教員相手に解決に向けて行動することはほぼできない。性教育などで未成年者の自衛を促すよりも、子どもの意思を尊重しつつ、大人の介入により解決することが必要である。

(6) 児童生徒が被害を訴えても、教師、学校、大人が対応していない。

最多の対応は「見て見ぬふり」。他の教師による反応の9割以上が解決に消極的。

児童生徒が他の教師に相談した時の最多の対応が「まともに取り合ってもらえなかった」(27.0%、質問(14))、他の教師が、学校内の性暴力に気づいた時の対応として最多だったのは、「見て見ぬふり」(63.4%、質問(22))であった。他の教師による、解決に消極的または児童生徒に否定的な対応は、気づいた反応の9割を超えており、安全配慮義務違反が当然のこととなっており、極めて深刻である。

また、保護者や同級生などに関しても「見て見ぬふり」(35.2%、質問(23))が最多であった。

児童生徒がSOSを出しても、大人が適切に対応しなければ、救済されないばかりか、被害が深刻化する。大人が、性暴力とは何か、性暴力に遭遇した時の対処を正しく知るべきである。

(7) 教師の性暴力が終わるのは、卒業や進級などの自然消滅(53.8%)が最多。

性暴力の被害は、1回のみではなく複数回数に渡るものが多く、10年近い期間など卒業後も被害にあうようなかなり長期間の被害もあった(質問(18)(19))。未成年者にとって被害を認識し訴えることが困難であり、周りの教師や大人が対応しない現状に加えて、卒業や進級を前提とした学校では、例え不快感を感じていたとしても、「あと数ヶ月で先生変わるから」などと我慢する、または我慢を強いる可能性も想像される。いずれにせよ、積極的な解決を目指す周囲の行動がほとんど見られないことは極めて深刻である(質問(20))。

(8) 大人が介入して教師の性暴力をやめさせたのは、わずか5件。退職はわずか2件。

大人が介入して教師の性暴力をやめさせたのはわずか5件、その内訳は教師の異動1件、退職2件、不明2件(質問(20)。内訳はアンケート結果では省略。)。退職は、懲戒処分か依願退職か不明。

仮に、これらの2件が懲戒処分と想定した場合、149件のうちわずか2件が懲戒処分、つまり75件に1件しか懲戒処分されないことになる。

2018年度の公立学校の教育職員のわいせつ行為等の懲戒処分等の件数は282件だったので、暗数を含めた公立学校の年間当たりの性暴力は、 $282 \times 75 = 21,150$ 件と仮定できる。

## (9) 最初の被害時に被害認識は困難

最初の被害の時に8割弱の人が被害認識できなかったという結果が出た(質問(12))。実際の回答はもっと複雑で、質問(12)で最初の被害で被害と認識できたと回答した人がさらに質問(24)でも重複して回答している人たちがいた。これはどういうことかということ、最初の被害では不快な出来事と認識はできても、「性犯罪」「性暴力」と認識できたのは、さらに時間が経過してからであるという実態の現れであった。

つまり出来事があってその時に被害と認識する、あるいは出来事から時間が経過して突然被害と認識するだけではなく、何段階かの認識を経てから性犯罪・性暴力と確信するに至るケースもある。

質問(12)を学校別に見ると、最初の被害を受けたときに被害と認識できなかった割合は、小学生で81.3%、中学生で71.1%、高校・高等専門学校生で85.7%、専門学校・大学・大学院生で約66.7%であり、年齢が若い小学生ほど被害認識が難しい傾向はあるものの、専門学校・大学・大学院生ですら3分の2が最初の被害時に性犯罪・性暴力と認識することができない。

## (10) 被害と認識できる最多の時間は「10年以内」、11年以上かかるのは全体の約3割。

質問(24)の回答でわかるように、被害認識にかかった時間の最多が「10年以内」で22.6%。11年以上かかっている人が全体の約3割。

質問(24)を学校別に見ると、最初の被害を受けたときに被害と認識できなかった人のうち、5年以内に被害を認識できた割合は、小学生で30.7%、中学生で40.5%、高校・高等専門学校生で54%、専門学校・大学・大学院生で62.5%であった。また、5年以上10年以内に被害を認識できた人は、小学生で23.1%、中学生で18.8%、高校・高等専門学校生で26.1%、専門学校・大学・大学院生で25.0%であった。

年齢が若いほど被害認識に時間がかかる傾向はあるものの、どの年代でも10年以上かかる人が一定数いる。

質問(27)でいつ被害を開示できたかという質問の回答でも同じく「10年以内」が最多で17.6%。質問(24)と同じく4割近い人が11年以上かかっている。

当然のことながら被害と認識してから開示できるので、さらに開示には時間がかかる。また、誰にも言ったことがない人が約4割いる(質問(26))。

こう考えると、現在の公訴時効制度の中では、救済できる人は非常に限られている。